みんなでまちづくりをしませんか

Myひろさき創生市民会議の参加者を募集

市民の皆さんと行政が協働でこれからのまちづくりを考えていく懇談会形式の会議です。高校生以上の幅広い年代の参加者を募集しています。第２回・第３回からの参加も歓迎します。

【第２回】
▽**とき**　８月 27 日（土）、午後１時半～３時半
▽**ところ**　市民会館（下白銀町）大会議室
【第３回】
▽**とき**　10 月８日（土）、午後１時半～３時半
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）３階健康ホール
▽**内容**　市職員が市の取り組みを説明した後、参加者と意見交換をします。
▽**参加料**　無料
▽**申し込み方法**　電話かファクスまたはEメール（住所・氏名・職業〈学校名〉、年齢〈学年〉、電話番号を記入）で申し込みを。
■**問い合わせ・申込先**　ひろさき未来戦略研究センター（☎40・7021、ファクス 35・7956、Eメール hif@city.hirosaki.lg.jp）

見本市などへの出展事業を支援

ひろさきブランド販路開拓支援補助金

中小企業者などが持つ独自の技術・製品および工芸品の国内における販路拡大、新規需要開拓の促進を図るため、見本市などへ出展する取り組みを支援します。
▽**募集期間**　随時（予算がなくなり次第終了）
▽**対象事業**　本年度中に、国内のうち、県外で開催される見本市などへの出展事業
▽**対象**　次のいずれかに該当するもの
①市内に主たる事業所を有する中小企業者または個人事業主
②市内に主たる事業所を有する者を主な構成員とする組合または任意団体
▽**対象経費**　旅費、出展料、小間装飾費、備品借上料、印刷製本費、運送料、保険料
▽**補助金額**　30 万円を限度（補助率２分の１）
※制度の概要および交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。
■**問い合わせ先**　商工政策課物産振興室（☎35・1135）

伝統工芸品の活用を支援

伝統工芸品活用促進事業費補助金

伝統工芸品の活用促進を図るため、市内の飲食店や宿泊施設などが購入する食器や装飾品に市の伝統工芸品を活用する場合に、購入費の一部を補助します。
▽**募集期間**　随時（予算が無くなり次第終了）
▽**対象事業**　市内の店舗などで使用する伝統工芸品（食器や装飾品）の購入事業
※交付決定日以降に購入したものに限る。
▽**対象者**　市内で飲食店・宿泊施設・理美容院・服飾店・雑貨店・書店などを経営する法人または個人そのほか市長が適当と認めるもの
▽**対象経費**　対象者が店舗などで使用する食器類や装飾品の購入経費
※市内で製造または販売する事業者から購入するもので、購入経費が 10 万円以上のものに限る。
▽**対象工芸品**　①津軽塗／②津軽焼／③下川原焼土人形／④あけび蔓（つる）細工／⑤こぎん刺し／⑥弘前こけし・木地玩具／⑦津軽凧（だこ）／⑧錦石／⑨津軽打刃物／⑩津軽竹籠／⑪津軽裂織（さきおり）／⑫ブナコ／⑬津軽桐下駄／⑭太鼓
▽**補助金額**　10 万円を限度（補助率２分の１）
※制度の概要および交付申請書は市ホームページからダウンロードできます。
■**問い合わせ先**　商工政策課物産振興室（☎35・1135）

農業を学び、就職に役立てませんか

ひろさき農業インターンシップ研修生募集

農業や農業に関する職業に就職を目指している学生や社会人に対して、農業や農村に対する理解をより深めてもらうために、「ひろさき農業インターンシップ」を実施しています。
農家からの直接指導により学ぶことができるチャンスですので、ぜひご応募ください。詳しくは市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
■**問い合わせ・申請先**　農業政策課（☎40・7102、ホームページ http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2016-0704-1522-36.html）

ヒロロに開設します

ひろさき生活・仕事応援センター開設

８月 23 日より、仕事や生活の「悩み」や「不安」について、専門の相談支援員が個別に支援を行う窓口「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。
▽**開設時間**　平日の午前８時半～午後５時
▽**ところ**　ヒロロスクエア（駅前町、ヒロロ３階）
▽**支援の種類**
○仕事…働きたいけど自分に合った仕事がない。人間関係がうまくいかず仕事が続かない。
○生活…経済状況が厳しく生活が苦しい。頼れる身寄りがない。
○家族…ひきこもりの子どもがいて将来が不安。親の介護で仕事を辞めて将来が不安。
▽**その他**　開設に合わせ、弘前市社会福祉協議会（宮園２丁目）に設置している「自立支援相談窓口」も同所に移転します（８月 22 日までは社会福祉協議会で受け付け）。
■**問い合わせ先**　弘前市就労自立支援室（☎36・3776）／弘前市社会福祉協議会（☎33・1161＜平日の午前８時半～午後５時＞）

あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動

「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づき、弘前の未来を担う子どもたちを市民みんなで見守り、いじめや虐待を防ぐための取り組みを進めています。
市民が誰でも取り組むことができる運動として、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。
※詳細については、各中学校区に設置している小・中学校、家庭、地域による連携組織から学校や町会等を通してお知らせします。
■**問い合わせ先**　学校指導課（☎82・1644）

「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」の効果

☆地域に「自分を知っていてくれる人」「自分が知っている人」がいることで、子どもたちに「地域に見守られているという安心感」が生まれます。
☆子どもたちの行動に気を配ることにより、いじめや虐待の早期発見・早期対応が可能となります。地域に住む人だけではなく、地域に勤めている人も、いじめや虐待をなくすために、温かなまなざしを向け、思いやりをもって言葉を掛けましょう。

強化期間
8月24日～29日

市内一斉取組日
8月25日（木）

いじめゼロを目指して（ロゴマーク）

健幸ひろさきマイレージ制度

「たか丸賞」景品発表第１弾！

今回は掃除機やオーブンレンジが当たります。健康になって素敵な景品が当たるチャンスですので、ぜひご応募ください。
※ほかにもたくさんの景品を用意しています。発表をお楽しみに。

健幸ひろさきマイレージ制度とは？

「がん検診の受診」「健康診査の受診」「健康に関する教室やイベントへの参加」「個人目標への取り組み」の４つの項目からポイントを獲得し、応募することで景品がもらえます。
★**応募条件**　市内に住所を有し、ポイント獲得期間内にがん検診を受診した人
※年齢は問いません。
★**ポイント獲得期間**　４月１日～平成 29 年１月 31 日
★**応募期限**　平成 29 年１月 31 日（消印有効）
※詳しくは問い合わせください。
■**問い合わせ先**　健康づくり推進課（弘前市保健センター内、☎37・3750）